

(資料1)
平成25年5月

(市会改革推進委員会要求資料)

本市職員の給料額等について

| 職務の級 | 人数(人) | 平均年齢(歳) | 平均給料月額(円) | 平均年収(円) |
|------|-------|---------|-----------|------------|
| 局長級 | 45 | 55.9 | 550,702 | 11,543,048 |
| 部長級 | 119 | 54.0 | 499,994 | 10,335,579 |
| 課長級 | 443 | 51.9 | 455,510 | 9,403,756 |

※1 対象者

市長部局・市会事務局・選挙管理委員会事務局・監査事務局・人事委員会事務局・農業委員会事務局・教育委員会事務局に在籍する行政職給料表適用者のうち、平成24年4月1日時点での派遣職員及び休職者を除く。

※2 職務の級及び平均年齢

平成24年4月1日時点での級及び年齢とする。

※3 平均給料月額

平成24年4月支給分の平均給料月額とする。

※4 平均年収

平成24年中の平均給与総額(給料及び職員手当(通勤手当のうち、非課税対象分を除く。))とする。

なお、年途中に職務の級が変更した者についても、平成24年4月1日現在の職務の級で平均値を算出している。